



2021年7月30日

各 位

会社名 株式会社梅の花  
代表者名 代表取締役社長 本多 裕二  
(コード番号 7604 東証第二部)  
問合せ先 取締役 経営計画担当 鬼塚 崇裕  
(TEL. 0942-38-3440)

**第三者割当によるA種優先株式の発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少並びに  
剰余金の処分に関するお知らせ**

当社は、2021年6月22日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において決議いたしました、第三者割当によるA種優先株式の発行につきまして、その実行に必要なすべての株主総会議案が2021年7月27日開催の当社定時株主総会にて承認・可決されたことを受け、本日、払込みが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本取締役会で決議いたしました2021年7月30日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）の効力が、本日発生いたしましたので併せてお知らせいたします。

詳細は、2021年6月22日付「第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

記

I. A種優先株式の発行について

1. A種優先株式の発行の概要

(1) 募集株式の種類及び数	A種優先株式 2,000株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,000,000円
(3) 払込金額の総額	2,000,000,000円
(4) 増加する資本金	1,000,000,000円
(5) 増加する資本準備金	1,000,000,000円
(6) 割当先及び割当株式数	DBJ 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合 1,000株 株式会社西日本シティ銀行 1,000株
(7) 払 込 日	2021年7月30日

2. A種優先株式の発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済 普通株式総数	発行済 A種優先株式総数	資本金の額
発行前	8,209,200株	0株	5,082,945,096円
発行後	8,209,200株	2,000株	(注) 6,082,945,096円

(注) 下記「II. 資本金及び資本準備金の額の減少について」記載の資本金の額の減少前の金額となります。

## II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

2021年6月22日付「第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、2021年7月27日開催の当社定時株主総会にて承認・可決された2021年7月30日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少のうち一部は、A種優先株式の発行に係る払込みが行われることを停止条件としておりましたところ、当該払込みがなされたことにより、かかる条件が成就しました。これに伴い、本日付で、以下のとおり、本資本金等の額の減少の効力が発生しました。また、2021年7月27日開催の当社定時株主総会にて承認・可決された剰余金の処分について、本資本金等の額の減少の効力発生を停止条件としておりましたところ、本資本金等の額の減少の効力が発生したことに伴い、当社は、本日付で、以下のとおり剰余金の処分を行いました。

### 1. 資本金の額の減少

A種優先株式の発行後の資本金の額6,082,945,096円を5,982,945,096円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、資本金の額は100,000,000円となります。

### 2. 資本準備金の額の減少

A種優先株式の発行後の資本準備金の額3,959,933,576円を3,959,933,576円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、資本準備金の額は0円となります。

### 3. 剰余金の処分

本資本金等の額の減少の効力発生により、効力発生後のその他資本剰余金の額は、11,568,633,436円となりますが、当社は、その他資本剰余金のうち、7,858,594,501円を減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、2021年4月期期末時点の欠損を填補いたします。

① 減少する剰余金の項目とその額	その他資本剰余金	7,858,594,501円
② 増加する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	7,858,594,501円

以上